

課題調査研究事業のご案内

1. 補助対象事業

組合青年部等が主体となり、組合や業界が抱える様々な課題・問題点の解決を図るため、それらの課題解決に向けた先進的な取組みを実施する組合又は企業への「先進地視察調査」、およびその調査結果を普及啓発するための「調査報告会」の開催に係る経費を補助します。

※なお、「先進地視察調査」実施後には“調査報告書”を作成・提出頂きます。

※全国団体やその他業界団体等が実施する、イベント等への単なる参加は補助対象外です。

2. 補助対象者

高知県中小企業青年中央会の会員青年部等

3. 事業実施期間

採択決定後～令和9年2月19日（金）まで

4. 補助率等

補助率等は次のとおりです。

補助率	補助上限額	補助下限額
補助対象経費の10分の10以内	20万円	無し

※活用例

- 組合でBCPを普及させるため、被災地の同業者を訪問・視察を実施し策定マニュアルを作成、BCP普及を図った。
- 後継者不足へ対応するため、先進的に後継者の育成に取り組んでいる県外の同業者を訪問し取組み概要等についてヒアリング実施、県内の後継者確保の取組みを促進。

5. 補助対象経費

補助対象経費は次のとおりです。

科目	支出範囲
旅費	青年部員が視察先へ訪問するための旅費 ※公共交通機関以外の利用による旅費は補助対象外 (レンタカー代、タクシー代等は補助対象となりません)
会場借料	調査報告会開催のための会場借上料 ※自前の会議室及び料金表がない会議室は、補助対象となりません

6. 応募方法・応募締切

下記書類を作成の上、令和8年7月31日（金）までにお申し込み下さい。

- ・応募申込書（別添様式）
- ・経費明細表（別添様式）
- ・行程表（様式任意：現時点の予定で結構です）

※様式データは右記QRコードよりご確認ください



7. 補助対象組合等の選定

提出書類について書類審査を行い、その内容が本事業の趣旨に合致し、かつ、効果的な実施が可能であると認められるもののうちから、高知県中小企業青年中央会役員で構成する選考委員会の審査を経て、補助対象組合として選定します。

応募組合へは、選考委員会終了後速やかに、採否について文書で通知します。

8. 応募書類の提出・お問い合わせ

応募書類の提出及び本事業についてのお問合せは下記までお願いいたします。

高知県中小企業団体中央会 連携推進部（担当：久保・武田）

所在地：〒781-5101 高知市布師田 3992-2 高知県中小企業会館 4階

電話：088-845-8870 FAX：088-845-2434

e-mail：kubo@kbiz.or.jp